

ナショプロデータカタログに掲載されたデータの利用方法

経済産業省

2019年3月

1. 利用形態

- (1) データの有償または無償のライセンス(利用許諾)
- (2) データの有償または無償の譲渡

2. データの利用にかかる費用

データの利用における適正な対価設定は、データ管理者とデータ利用者間の契約自由の原則に鑑みケース・バイ・ケースであり、個別具体的な事案ごとに費用を検討される必要があります。

3. 利用にかかる手続き

- (1) データの利用希望者がナショプロデータカタログにおける連絡先まで直接ご連絡ください。
- (2) データ利用希望者は、データ管理者との間で利用に関する条件等について合意した上で、データの利用が可能となります。
- (3) 利用に関する条件(秘密保持義務)等に基づき、当事者間でデータの利用に関する契約等を締結して下さい。

4. 参考

AI・データの利用に関する契約ガイドライン(平成30年6月経済産業省)

問い合わせ先

経済産業省 産業技術環境局 総務課 成果普及・連携推進室

電話：代表03-3501-1511 内線3351